

保育・学童保育・子育て支援の充実を求める 秋の大運動 2022 とりくみのまとめ（学童保育）

2023年2月14日（火）

大阪学童保育連絡協議会

1. 学童保育—2022年のテーマとポイント

*テーマ

「子ども・保護者・保育者・指導員が 笑顔になれる保育・学童保育の拡充を」

*2つの状況

コロナ禍3年目——子どもの状況・育ち・願いによりそった環境整備を

こども家庭庁の発足にむけて—子どもの声を聴き、子どもの権利条約の精神にのっとった保育・学童保育に

*3つのポイント

1. 非常時・災害時を想定し、どんなときも安定的で質の高い学童保育の整備を～5つの提言
2. 子どもの「多様な要求」を受け止められる学童保育に
3. 学童保育に、正規・常勤（フルタイム）指導員の複数配置を

2. とりくみのまとめ

① 知ってもらおう・共有をひろげる…学童保育を／指導員職を／秋の大運動を

・秋の大運動ニュース

保育・学童保育の関係者（5団体）で実行委員会を構成。保護者・保育者・指導員の願いをもとに、国・大阪府・市町村に制度の改善・充実を求めていること（since1986）の共有を重視しました。実行委員会や各地のとりくみを共有しました。

・署名項目と、レッツ署名（学童とりくみニュース）

検討と普及を通じ、保育・学童保育のねがいを交流し深め、とりくみを広げるための工夫を考えあいました。署名項目にそった交流をもっと深めることにより、いっそうの当事者のねがい、地域の実態や施策の展望がみえてくることが感じられたので、今後にかしたいと思います。

・指導員パンフ

指導員の増員、体制強化（常勤・複数体制に）が学童保育拡充の重要課題であることを、指導員パンフを通じて学びあい、知らせることを重視しました。数年かかるとりくみになるはずなので、その一年目として、パンフレットの普及が進んだことは重要なことでした。一年目の普及で停滞せず、さらなる普及と活用を通じ、次年度以降に発展的に継続していくことが重要です。議員懇談やキャラバンで議員、担当課にも渡し、状況説明を広げました。

② 学童保育をとりまく状況を把握しながら、施策展望を考える

こども家庭庁への移行を機に、国の専門委員会や検討会などがすすめられました。地域の中で生じている要求をふまえて、今後の運動について次の3つに整理してすすめていってはどうか、という視点の整理に入っています。

1) 学童保育の拡充と指導員の確保・体制強化

※待機児・大規模の解消、事業の安定性・継続性・公共性の確保—基準、公的責任

2) 地域における子どもの生活保障の総合施策の展望と、その中での学童保育の役割

※学童保育・居場所事業・子供教室・放課後デイ／「固有性」と「共通性」を確かめて

3) 計画づくりの展望

※ねがいを反映する計画づくりをめざす

③ 学びと交流で深める

1) 学童保育の実行委員会—大阪学保協の運営委員会でとりくみ

・11月 : 適正な支援の単位の基準は？子どもの人数、面積基準、指導員の配置基準

子どもの人数基準は、まずは40人以下の徹底、ゆくゆく30人以下にする大事さを学習交流。

・12月 : どんな指導員体制が必要？ 子ども・保護者にとって

指導員の体制は、子どもたちの豊かな成長と関係性の育ちに関わることを学び、状況等を交流。

・1月 : 新春学習会 「あそびのある生活の大切さ」

代田盛一郎先生(大阪健康福祉短期大学)を講師に学習。学童保育は「子どもの権利」と「保護者の働く権利」を守る場・制度。コロナ禍では、過度な制約・制限・自粛があり、子どもにストレス反応(攻撃性へ)／ネガティブ共感／無力感・無気力が出ていること。解消・回復、権利と発達の保障には、あそびが大切であること(2つのあそび「活動としての“遊び”」、「感じ方・余裕としての“あそび”」)。国の運営指針では、あそびは、他に代えがたい活動／成功や失敗の経験蓄積／大人の援助が必要なこともある、等とされ、ふさわしい関わり方には専門性が重要であること。が話されました。そして、よりよい学童保育を求めて2つの面から(しくみ面:施設・基準・制度／関係性の面:子ども・指導員・保護者同士)充実を求めていくこと、こどもにふさわしい世界ってどんな世界か?を考えあっていくことの大切さを学びました。

今後いっそう「あそびのある生活」が保障される学童保育、子ども施策を求め続けることの大事さを確かめました。

参考)ユーチューブ配信:38分(3月31日まで) <https://youtu.be/hafFA-bEk6s>

・2月 : 学童保育と子ども教室、両方の充実とそれぞれの確立

箕面市の事例から学びました。学童保育の拡充とともに、子ども教室や居場所事業、放課後デイなどの施策が子どもの要求を反映する形で充実することの大事さ、その中での学童保育や指導員の役割を考えていくことの必要性を学びました。

2) 保育・学童保育合同

スタート集会、一斉宣伝行動、中間まとめの会、緊急学習会、まとめの会を合同で開催し、ほいく・学童保育の状況や願いのほか、大阪府内の子ども・子育ての状況も共有でき、どんな大阪府(国)になってほしいかの願いを広げる機会になりました。

④ 国会・府議会あて署名のとりくみ

各地で学習会や学習時間をもちながら、各世帯に配布・集約してとりくまれました。保育と合同で市町村議会あての署名にとりくんだ地域では、学年延長、事業の継続性や安定性、施設整備の切実なねがいが要望になりました。

「学童保育をふやして／指導員をふやして」という基本の要求に加え、トイレ整備や災害時を想定した要求への共感がいっそう広がりました。

⑤ 議員懇談、署名の紹介議員のおねがい

地域選出の府議会議員、市会議員にアポイントをとり、請願署名の要望や、各地の要望を伝える懇談にとりくむ地域が広がりました。

また、大阪実行委員会として、国会議員、府議会議員との懇談を約束し、状況を伝える議員さんが増えていることは重要なことです。2月以降もとりくみを進めます。

⑥ 自治体キャラバン(10/19~11/下旬)

府内の43市町村担当課と懇談。大東市が保育料値下げ、摂津市が受け入れ可能な施設から高学年受け入れを進めるなど、行政でも施策前進が進められていることが聞かれました。しかし、いまだ待機児・大規模の問題が各地で発生しており、基本的な学童保育の整備不足が課題にあることがわかりました。

各地で深刻な問題となっている指導員不足・資質向上の課題は、正規・常勤職員の必要性を感じている担当課もある一方、中々すすまないのは「学童保育の役割と指導員のしごと」に関する理解が十分広がっていないことと、国の制度設計の低さが大きな要因にあることがわかりました。枚方市では、「常勤・複数」体制の重要性を話し、その後、常勤・複数性が実現することになりました。

学童保育については、自治体施策の低さがあることはもちろんですが、国の制度水準があまりに低いことが、施策水準の低さ・格差の広がりの原因です。行政とも力をあわせて、地域や国の制度拡充をすすめていくことの大事さを改めて感じるキャラバンでした。

⑦ 保育者と保護者をつなぐ「日本の学童ほいく」の購読をひろげよう

短時間ですが運営員会の中で、デジタル化・SNSの影響やアレルギー、障害のある子どもと学童保育、異年齢のこどもの育ちあいなどを学びあい、子どもにとってよりよい関りや生活のあり方を学びあう機会にしました。一人でも多くの方によびかけ、購読をひろげていくことが大切になっています。